

一般事業主行動計画

(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律)

株式会社サポートスタッフ沖縄は、女性がその職業生活において能力を十分に発揮し、男女ともに多様な働き方の中で長く活躍できる雇用環境の整備を図るため、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和8年2月1日～令和11年1月31日（3年間）

2. 女性の職業生活における活躍に関する状況把握・課題分析

当社においては、女性労働者が一定数在籍し、派遣労働者として就業している者も多い。一方で、雇用形態や就業先の多様性により、就業期間や働き方に個人差が生じやすく、キャリア形成の継続性に差が生じやすい状況がある。また、時間外労働については全体として低水準で推移しているものの、今後も継続的な管理が必要である。

3. 目標と取組内容・実施期間

目標1：採用者に占める女性の割合を、計画期間中 60%以上に維持する。

〈取組内容〉

- 採用活動において、性別に偏らない募集・選考を継続する。
- 採用状況について、定期的に男女別の人数を把握する。

〈実施期間〉

- 令和8年2月1日～

目標2：女性労働者を含むすべての労働者が安心して働き続けられる就業環境を整備する。

〈取組内容〉

- 派遣労働者を含む全労働者に対し、相談窓口の周知を行う。
- 契約更新時等において、就業継続に関する意向確認を実施する。

〈実施期間〉

- 令和8年2月1日～（令和7年5月～継続実施）

目標3：時間外労働について、低水準を維持する。

〈取組内容〉

- 月ごとの時間外労働時間を把握し、状況を確認する。
- 特定の労働者に業務負担が集中しないよう、派遣先との情報共有を行う。

〈実施期間〉

- 令和8年2月1日～（令和6年1月～継続実施）

目標4：労働者が多様な働き方を選択できる環境づくりを進める。

〈取組内容〉

- 派遣労働者の就業条件や勤務形態について、希望を確認する機会を設ける。
- 育児・家庭事情等に配慮した就業先の提案を行う。

〈実施期間〉

- 令和8年2月1日～（令和6年1月～継続実施）

4. 情報公表の内容および方法

【公表項目】 女性労働者の割合

【公表方法】 自社ホームページに掲載（令和8年2月1日～）

5. 備考

なし

以上